



熊本県公報

第 1 2 6 6 2 号

平成 29 年 10 月 6 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に
基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出…………… (障がい者支援課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 3
- 生活保護法に基づく指定施術機関の事業の廃止について…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法に基づく指定施術機関の指定について…………… (") 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 4
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (") 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に
基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 5

公 告

- 換地計画の決定…………… (農地整備課) 5
- 換地計画の決定…………… (") 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (") 6
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 6
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 7

登 載 依 頼

- 公立大学法人熊本県立大学平成 2 8 事業年度財務諸表…………… (公立大学法人熊本県立大学) 7
- 有明海自動車航送船組合平成 2 9 年第 2 回定例会の招集… (有明海自動車航送船組合) 23
- 平成 2 9 年度県立高等学校実習生産品売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 24
- 選挙人名簿登録基準日等の決定について…………… (選挙管理委員会) 24

告 示

熊本県告示第 8 6 3 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号)第 3 0 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市本渡町本渡字下晴気 2 6 9 6 番 1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下晴気 2 6 9 6 番 1 (次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 8 6 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社美里在宅支援事業所	美里訪問看護ステーション	葦北郡芦北町大字天月 1 3 3 7 番地 1	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	訪問看護

熊本県告示第 8 6 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社美里在宅支援事業所	美里訪問看護ステーション	葦北郡芦北町大字天月 1 3 3 7 番地 1	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	介護予防訪問看護

熊本県告示第 8 6 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第 6 9 条の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大村調剤薬局	医療機関の所在地	八代市大村町 7 2 6 番地 4	八代市大村町 7 2 0 番地 3	平成 2 9 年 8 月 2 8 日

熊本県告示第 8 6 7 号

児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 1 条の 5 の 3 第 1 項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第 2 1 条の 5 の 2 4 の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
たまなの森 玉名市寺田 2 2 - 4	株式会社エストケア 熊本市東区月出 2 丁目 5 番 3 7 号 永添 慶太	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	4350400117	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第 8 6 8 号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 3 号）附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社池鶴	デイサービス モン・パラ	玉名郡和水町江田 4 3 4 8 番地	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	介護予防通所介護

熊本県告示第 8 6 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社介護サービス合志	デイサービスセンター千鳥庵	荒尾市増永 2 7 5 番 2	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	通所介護

熊本県告示第 8 7 0 号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 3 号）附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社介護サービス合志	デイサービスセンター千鳥庵	荒尾市増永 2 7 5 番 2	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	介護予防通所介護

熊本県告示第 8 7 1 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ともづなりハサービス	ケアホームともづなショートステイ	菊池市西寺 1 5 9 0 番地	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	短期入所生活介護

熊本県告示第 8 7 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ともづなりハサービス	ケアホームともづなショートステイ	菊池市西寺 1 5 9 0 番地	平成 2 9 年 1 0 月 1 日	介護予防短期入所生活介護

熊本県告示第 8 7 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条第 2 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。
平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
松岡 利映	こころ整骨院	合志市須屋 6 4 7 - 1 アーバンライフ 菊南 1 F	平成 2 9 年 6 月 8 日

熊本県告示第 8 7 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 5 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
船田 晃大	ふなだ整骨院	天草市亀場町亀川 1 9 4 0	平成 2 9 年 8 月 1 8 日

（あん摩マッサージ指圧師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
松本 徹	あいあいマッサージ	菊池郡菊陽町津久礼 1 6 6 - 9 - 1 0 2	平成 2 9 年 6 月 2 0 日
園田 政博	あいあいマッサージ	菊池郡菊陽町津久礼 1 6 6 - 9 - 1 0 2	平成 2 9 年 6 月 2 0 日

熊本県告示第 8 7 5 号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号）第 4 8 条の 3 第 1 項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第 4 8 条の 8 の規定により次のとおり公示する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北 1 5 0 番地 1	特別養護老人ホーム あさぎりホーム 球磨郡あさぎり町岡原南 7 7 番地 1	4 3 1 1 0 0 3 2 0	平成 2 9 年 9 月 2 8 日	介護老人福祉施設
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北 1 5 0 番地 1	あさぎりホーム短期入所生活介護 球磨郡あさぎり町岡原南 7 7 番地 1	4 3 1 1 0 0 3 2 1	平成 2 9 年 9 月 2 8 日	短期入所生活介護
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北 1 5 0 番地 1	ユニット型特別養護老人ホーム あさぎりホーム 球磨郡あさぎり町岡原南 7 7 番地 1	4 3 1 1 0 0 3 2 2	平成 2 9 年 9 月 2 8 日	地域密着型介護老人福祉施設
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北 1 5 0 番地 1	あさぎりホームユニット短期入所生活介護事業所 球磨郡あさぎり町岡原南 7 7 番地 1	4 3 1 1 0 0 3 2 3	平成 2 9 年 9 月 2 8 日	短期入所生活介護

熊本県告示第 8 7 6 号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 6 2 年法律第 3 0 号）附則第 2 0 条第 1 項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 4 8 条の 8 の規定により次のとおり公示する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北 1 5 0 番地 1	特別養護老人ホーム あさぎりホーム 球磨郡あさぎり町岡原南 7 7 番地 1	4 3 1 1 0 0 3 2 0	平成 2 9 年 9 月 2 8 日	介護老人福祉施設

社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北150番地1	あさぎりホーム短期入所生活介護 球磨郡あさぎり町岡原南77番地1	431100321	平成29年9月28日	短期入所生活介護
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北150番地1	ユニット型特別養護老人ホームあさぎりホーム 球磨郡あさぎり町岡原南77番地1	431100322	平成29年9月28日	地域密着型介護老人福祉施設
社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町大字木上北150番地1	あさぎりホームユニット短期入所生活介護事業所 球磨郡あさぎり町岡原南77番地1	431100323	平成29年9月28日	短期入所生活介護

熊本県告示第877号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成29年10月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
ひとよし内科 人吉市七地町28番地1	平成29年10月1日
クスノキ薬局にしき町店 八代市錦町13番地1	平成29年10月1日
きりん薬局松坂店 山鹿市山鹿1087番地3	平成29年10月1日
水の里調剤薬局 上益城郡山都町城平845番地1	平成29年10月1日
エーピー薬局 天草市亀場町亀川1731番地の2	平成29年10月1日

公 告

熊本県公告第582号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営和水平水地区（山下換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成29年10月6日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成29年10月10日から
平成29年11月7日まで
- 2 縦覧の場所 和水町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第583号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営和水平水地区（日向換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了日の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成 2 9 年 1 0 月 1 0 日から
平成 2 9 年 1 1 月 7 日まで
- 2 縦覧の場所 和水町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第 5 8 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字中明午 1 6 6 1 番 7 4
2 7 7 . 2 4 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
玉名市天水町部田見 1 6 4 3 番地 1
小山 祐一郎

熊本県公告第 5 8 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字沖野 5 6 7 3 番 1、同 5 6 7 8 番 2 及び同 5 6 7 8 番 3
2、4 7 3 . 1 0 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市野々島 5 6 7 8 番地 2
社会福祉法人泰斗

熊本県公告第 5 8 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字松ノ本 1 6 6 5 番 1 6 7
3 3 1 . 3 7 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区植木町滴水 2 3 0 3 番地 6 3
田上 英明

熊本県公告第 5 8 7 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 0 月 6 日から同月 1 9 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 0 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
葭本 彰	八代市三江湖町	八代市三江湖町字新江湖 5 7 番 1
岩永 吉生	八代市三江湖町	八代市三江湖町字中江湖 1 5 4 番 3 ほか 1 筆

吉野 毅	八代市郡築一番町	八代市高島町字七番割 4 3 0 5 番 1 ほか 1 筆
松永 豊	八代市鏡町野崎	八代市鏡町野崎字壱番割 1 3 2 番 1 ほか 2 筆

2 申請年月日
平成 29 年 9 月 19 日

熊本県公告第 5 8 8 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 29 年 10 月 6 日から同月 19 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 29 年 10 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
阿南 榮子	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字草部字社倉 1 7 9 4 番ほか 3 1 筆
山本 剛	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字木上東字丸岡 1 5 8 5 番
土肥 幸一	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字尾丸 1 5 6 番ほか 1 筆

2 申請年月日
平成 29 年 9 月 22 日

熊本県公告第 5 8 9 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 29 年 10 月 6 日から同月 19 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 29 年 10 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中村 大輔	熊本市西区上代	熊本市西区上代五丁目 2 2 2 5 番ほか 2 筆
橋本 一也	熊本市南区中無田町	熊本市南区護藤町字中縄手 2 6 8 4 番 1 ほか 2 筆
中村 一隆	熊本市南区海路口町	熊本市南区奥古閑町字下丹坊 3 4 3 3 番ほか 1 筆
松岡 信行	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字新角田 3 2 6 2 番ほか 7 筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字野口 5 6 5 番ほか 9 筆
木村 貴実	熊本市北区硯川町	熊本市北区硯川町字犬場 7 8 2 番 1

2 申請年月日
平成 29 年 9 月 25 日

登 載 依 頼

公立大学法人熊本県立大学公告第 1 号

地方独立行政法人法第 34 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 事業年度に係る財務諸表を次のとおり公告する。

平成 29 年 10 月 6 日

公立大学法人熊本県立大学
理事長 五百旗頭 真

貸借対照表
(平成29年3月31日)

資産の部		(単位:円)
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		9,088,942,082
建物	4,054,561,067	
減価償却累計額	△ 1,613,934,505	2,440,626,562
構築物	33,892,600	
減価償却累計額	△ 20,513,003	13,379,597
機械装置	15,792,000	
減価償却累計額	△ 9,554,150	6,237,850
工具器具備品	1,435,190,921	
減価償却累計額	△ 925,312,171	509,878,750
図書		1,108,624,104
美術品・収蔵品		29,200,000
有形固定資産合計		13,196,888,945
2 無形固定資産		
電話加入権		64,000
無形固定資産合計		64,000
3 投資その他の資産		
差入敷金・保証金		638,000
破産再生更生債権等	1,176,000	
徴収不能引当金	△ 1,176,000	-
投資その他の資産合計		638,000
固定資産合計		13,197,590,945
II 流動資産		
現金及び預金		620,182,768
未収学生納付金収入		5,236,400
受託研究未収金		9,160,020
その他未収金		19,389,229
たな卸資産		169,158
前払費用		601,229
仮払金		981,071
立替金		104,502
流動資産合計		655,824,377
資産合計		13,853,415,322

(単位:円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	747,653,142	
資産見返補助金等	213,113,809	
資産見返寄附金	19,544,530	
資産見返物品受贈額	<u>837,483,089</u>	1,817,794,570

長期未払金		<u>212,146,502</u>
-------	--	--------------------

固定負債合計		2,029,941,072
--------	--	---------------

II 流動負債

寄附金債務	88,743,375	
前受受託研究費等	1,840,391	
前受金	745,000	
預り金	27,394,875	
未払金	362,088,020	
未払費用	972,961	
未払消費税等	<u>389,900</u>	

流動負債合計		<u>482,174,522</u>
--------	--	--------------------

負債合計		2,512,115,594
------	--	---------------

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>12,166,185,000</u>	
資本金合計		12,166,185,000

II 資本剰余金

資本剰余金	449,828,476	
損益外減価償却累計額(-)	△ 1,551,973,304	
損益外減損損失累計額(-)	<u>△ 288,000</u>	
資本剰余金合計		△ 1,102,432,828

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	-	
教育研究等環境整備目的積立金	172,283,229	
当期未処分利益	105,264,327	
(うち当期総利益)	(<u>105,264,327</u>)	
利益剰余金合計		<u>277,547,556</u>

純資産合計		<u>11,341,299,728</u>
-------	--	-----------------------

負債純資産合計		<u>13,853,415,322</u>
---------	--	-----------------------

注)1 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 567,530,917 円
(熊本県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)

注)2 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 81,756,278 円

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

		(単位:円)	
経常費用			
業務費			
教育経費	489,914,996		
研究経費	109,434,714		
教育研究支援経費	105,797,619		
受託研究費	31,335,115		
受託事業費	-		
役員人件費	62,826,148		
教員人件費	986,258,996		
職員人件費	403,700,341	2,189,267,929	
一般管理費		119,915,404	
財務費用			
支払利息	21,702,481	21,702,481	
雑損		700	
経常費用合計			2,330,886,514
経常収益			
運営費交付金収益		908,763,000	
授業料収益			
授業料収益	1,134,880,625		
公開講座等収益	1,740,000	1,136,620,625	
入学金収益		143,883,600	
検定料収益		40,316,000	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	13,802,774		
その他の団体からの受託研究等収益	18,351,118	32,153,892	
受託事業等収益		-	
補助金等収益		44,153,048	
寄附金収益		22,815,737	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	37,991,438		
資産見返寄附金戻入	2,130,302		
資産見返物品受贈額戻入	1,214,238		
資産見返補助金等戻入	12,468,073	53,804,051	
財務収益			
受取利息	12,443	12,443	
雑益			
財産貸付料収入	12,457,253		
講習料等収益	5,103,000		
手数料収入	3,077,255		
売払収入	61,323		
間接経費収入	16,537,164		
その他雑益	15,999,686	53,235,681	
経常収益合計			2,435,758,077
経常利益			104,871,563
臨時損失			
固定資産除却損		7	
災害損失		96,869,660	96,869,667
臨時利益			
運営費交付金収益		48,374,800	
補助金等収益		46,090,647	94,465,447
当期純利益			102,467,343
目的積立金取崩額			2,796,984
当期総利益			105,264,327

注)1 災害損失は主に熊本地震の関連費用を計上しております。

被災学生支援のための授業料・入学金・入学検定料の減免額	48,374,800円
本学建物や研究機器等に係る復旧費(補助対象額)	46,090,647円
本学建物や研究機器等に係る復旧費(自己収入対応額)	2,023,285円
被災図書を除却額	380,928円

注)2 臨時利益は熊本地震関連費用に対して財源措置された収益を臨時利益に計上しております。

被災学生支援のための授業料・入学金・入学検定料の減免額	48,374,800円	(運営費交付金収益)
本学建物や研究機器等に係る復旧費(補助対象額)	46,090,647円	(補助金等収益)

キャッシュ・フロー計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 510,260,206
	人件費支出	△ 1,530,544,216
	その他の業務支出	△ 135,139,756
	運営費交付金収入	1,001,741,800
	授業料収入	1,094,287,795
	入学金収入	136,121,100
	検定料収入	39,895,000
	受託研究等収入	45,084,588
	受託事業等収入	7,235,000
	補助金等収入	110,150,337
	寄附金収入	17,072,337
	預り金の増減額	△ 2,276,399
	預り科研費の増減額	△ 1,245,861
	その他収入	55,116,131
	業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>327,237,650</u>
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産取得による支出	△ 128,550,984
	小計	<u>△ 128,550,984</u>
	利息の受取額	12,443
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 128,538,541</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務償還による支出	△ 162,700,010
	小計	<u>△ 162,700,010</u>
	利息の支払額	△ 21,702,481
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 184,402,491</u>
IV	資金増加額	14,296,618
V	資金期首残高	<u>605,886,150</u>
VI	資金期末残高	<u><u>620,182,768</u></u>

注 記 事 項

(単位:円)

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	620,182,768
資金期末残高	620,182,768

2. 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	8,479,728
(2) 現物寄附の受入による資産・消耗品の取得	20,233,763

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期未処分利益 105,264,327

当期総利益 105,264,327

II 利益処分数額

地方独立行政法人法第40条第3項により
設立団体の長の承認を受けた額

教育研究等環境整備目的積立金	<u>105,264,327</u>	<u>105,264,327</u>	<u>105,264,327</u>
----------------	--------------------	--------------------	--------------------

行政サービス実施コスト計算書
(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	2,189,267,929	
一般管理費	119,915,404	
財務費用	21,702,481	
雑損	700	
臨時損失	96,869,667	<u>2,427,756,181</u>
(2) (控除)自己収入等		
授業料収益	△ 1,134,880,625	
公開講座等収益	△ 1,740,000	
入学金収益	△ 143,883,600	
検定料収益	△ 40,316,000	
受託研究等収益	△ 32,153,892	
受託事業等収益	-	
寄附金収益	△ 22,815,737	
財務収益	△ 12,443	
雑益	△ 36,698,517	
資産見返運営費交付金等戻入	△ 24,499,167	
資産見返寄附金戻入	△ 2,130,302	<u>△ 1,439,130,283</u>
業務費用合計		988,625,898
II 損益外減価償却相当額		166,799,329
III 引当外賞与増加見積額		△ 2,867,936
IV 引当外退職給付増加見積額		11,298,181
V 機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用	100	
地方公共団体出資の機会費用	<u>7,078,673</u>	<u>7,078,773</u>
VI 行政サービス実施コスト		<u><u>1,170,934,245</u></u>

- (注) 1. 引当外退職給付増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの22,680,439円が含まれております。
2. 引当外賞与増加見積額には、熊本県からの派遣職員に係るもの401,526円が含まれております。
3. 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用
天草市から許可を受け無償使用している大江農村広場について、天草市財産条例に基づき、使用料を算定しております。
4. 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

注 記

(重要な会計方針)

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、県から承継した固定資産については見積耐用年数により、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	4	～	47	年
構	築	10	～	34	年
機	械			15	年
工	具	1	～	15	年
	器				
	具				
	備				
	品				

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から、前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5. 徴収不能引当金の計上基準

将来の授業料の滞納による損失に備えるため、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計上方法
天草市財産条例に基づき、使用料を算定しております。
- (2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
新発10年国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 財務諸表の表示

全て円単位により表示しております。

(減損会計関係)

該当事項はありません。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(金融商品に関する事項)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定しております。また、未収債権等については、会計規程に沿ってリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	620,182,768	620,182,768	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末 残高	摘要		
					当期償却額	損益内	損益外					
有形 固定資産 (特定償却 資産)	建 物	3,178,543,041	-	-	3,178,543,041	1,409,049,510	131,458,819	-	-	-	1,769,493,531	
	工具器具備品	218,443,440	6,387,756	-	224,831,196	142,923,794	35,340,510	-	-	-	81,907,402	
	合 計	3,396,986,481	6,387,756	-	3,403,374,237	1,551,973,304	166,799,329	-	-	-	1,851,400,933	
有形 固定資産 (特定償却 資産以外)	建 物	828,920,306	47,097,720	-	876,018,026	204,884,995	39,039,121	-	-	-	671,133,031	
	構 築 物	33,892,600	-	-	33,892,600	20,513,003	2,444,171	-	-	-	13,379,597	
	機 械 装 置	15,792,000	-	-	15,792,000	9,554,150	1,042,271	-	-	-	6,237,850	
	工具器具備品	1,177,341,230	60,092,257	27,073,762	1,210,359,725	782,388,377	177,894,335	-	-	-	427,971,348	
	図 書	1,094,661,660	14,660,185	697,741	1,108,624,104	-	-	-	-	-	1,108,624,104	
	合 計	3,150,607,796	121,850,162	27,771,503	3,244,686,455	1,017,340,525	220,419,898	-	-	-	2,227,345,930	
非償却 資 産	土 地	9,088,942,082	-	-	9,088,942,082	-	-	-	-	-	9,088,942,082	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	-	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	2,493,720	-	2,493,720	-	-	-	-	-	-	-	
	合 計	9,120,635,802	-	2,493,720	9,118,142,082	-	-	-	-	-	9,118,142,082	
有形 固定資産 合 計	土 地	9,088,942,082	-	-	9,088,942,082	-	-	-	-	-	9,088,942,082	
	建 物	4,007,463,347	47,097,720	-	4,054,561,067	1,613,934,505	170,497,940	-	-	-	2,440,626,562	
	構 築 物	33,892,600	-	-	33,892,600	20,513,003	2,444,171	-	-	-	13,379,597	
	機 械 装 置	15,792,000	-	-	15,792,000	9,554,150	1,042,271	-	-	-	6,237,850	
	工具器具備品	1,395,784,670	66,480,013	27,073,762	1,435,190,921	925,312,171	213,234,845	-	-	-	509,878,750	
	図 書	1,094,661,660	14,660,185	697,741	1,108,624,104	-	-	-	-	-	1,108,624,104	
	美術品・收藏品	29,200,000	-	-	29,200,000	-	-	-	-	-	29,200,000	
	建設仮勘定	2,493,720	-	2,493,720	-	-	-	-	-	-	-	
	合 計	15,668,230,079	128,237,918	30,265,223	15,766,202,774	2,569,313,829	387,219,227	-	-	-	13,196,888,945	
無 形 固定資産	ソフトウェア	8,295,000	-	-	8,295,000	8,295,000	1,176,000	-	-	-	-	
	電話加入権	352,000	-	-	352,000	-	-	288,000	-	288,000	64,000	
	合 計	8,647,000	-	-	8,647,000	8,295,000	1,176,000	288,000	-	288,000	64,000	
投資その他の 資 産	差入敷金・保証金	848,000	-	210,000	638,000	-	-	-	-	-	638,000	
	破産再生更生債権等	-	1,176,000	-	1,176,000	-	-	-	-	-	1,176,000	
	徴収不能引当金	-	△ 1,176,000	-	△ 1,176,000	-	-	-	-	-	△ 1,176,000	
	合 計	848,000	-	210,000	638,000	-	-	-	-	-	638,000	

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入	その他	払出	その他		
貯 蔵 品 (切 手)	9,340	608,836	-	606,858	-	11,318	
貯 蔵 品 (グ ズ)	125,540	103,000	-	73,390	-	155,150	
貯 蔵 品 (ICハ スカ ー ト)	-	10,000	-	7,310	-	2,690	
合 計	134,880	721,836	-	687,558	-	169,158	

(3) 無償使用公有財産等の明細

(単位:円)

区 分	種 別	所 在 地	面 積	構 造	機会費用 の金額	摘 要
土 地	土 地	天草市天草町大江1003番地	8.26㎡		100	機器設置
合 計			8.26㎡		100	

(4) 有価証券の明細

(4) - 1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(4) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(5) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(7) - 1 引当金の明細

貸付金等に対する貸倒引当金以外の引当金はありません。

(7) - 2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産再生更生債権等 (徴収不能引当金)	-	1,176,000	1,176,000	-	△ 1,176,000	△ 1,176,000	注)
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	6,412,400	△ 1,176,000	5,236,400	△ 1,176,000	1,176,000	-	注)
合 計	6,412,400	-	6,412,400	△ 1,176,000	-	△ 1,176,000	

注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

(8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	12,166,185,000	-	-	12,166,185,000	
	計	12,166,185,000	-	-	12,166,185,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	29,552,000	-	-	29,552,000	
	教育研究等環境整備目的積立金	168,410,507	6,387,756	-	174,798,263	注)
	前中期目標期間繰越積立金	237,821,974	-	-	237,821,974	
	損益外固定資産除売却差額	7,656,239	-	-	7,656,239	
	計	443,440,720	6,387,756	-	449,828,476	
	損益外減価償却累計額	△ 1,385,173,975	△ 166,799,329	-	△ 1,551,973,304	
	損益外減損損失累計額	△ 288,000	-	-	△ 288,000	
	差引計	△ 942,021,255	△ 160,411,573	-	△ 1,102,432,828	

注) 当期増加額は、資産の取得によるものであります。

(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(11)-1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究等環境整備目的積立金)	221,672,287	-	49,389,058	172,283,229	注1)
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	
合 計	221,672,287	-	49,389,058	172,283,229	

注1) 当期減少額は、資産の取得、費用の発生、損失の処理によるものであります。

(11)-2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要	
前中期目標期間 繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金	-	
	計	-	
その他	地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究等環境整備目的積立金)	2,796,984	費用の発生によるもの(教育環境整備物品の購入等)
	計	2,796,984	
	地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究等環境整備目的積立金)	6,387,756	資産の購入によるもの(教育研究機器の購入等)
	計	6,387,756	
	地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (教育研究等環境整備目的積立金)	40,204,318	損失の処理によるもの(前期繰越損失の処理)
計	40,204,318		
合 計	49,389,058		

(12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	臨時利益		
平成28年度	-	1,001,741,800	908,763,000	44,604,000	-	48,374,800	1,001,741,800	-
合 計	-	1,001,741,800	908,763,000	44,604,000	-	48,374,800	1,001,741,800	-

注1) 熊本地震により減免した授業料・入学金・入学検定料補てん分として交付された運営費交付金については、免除相応額(臨時損失)を臨時利益に振り替えています。

(12) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	28年度交付分	合 計
費用進行基準	55,162,881	55,162,881
期間進行基準	853,600,119	853,600,119
合 計	908,763,000	908,763,000

(13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(13) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

(13) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
外国人水銀研究者育成 支援事業費補助金	14,076,498	-	-	-	-	14,076,498	
大学改革推進等補助金	29,963,000	-	48,000	-	-	29,476,550	注)
熊本県中山間地域 サポート推進事業補助金	600,000	-	-	-	-	600,000	
公立大学法人熊本県立大学施設 災害復旧等事業費補助金	69,185,000	-	23,094,353	-	-	-	46,090,647
合 計	113,824,498	-	23,142,353	-	-	44,153,048	46,090,647

注) 執行未済額 438,450円は文部科学省へ返還を予定しております。

(14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	常 勤	56,567,737	4	-	-
	非常勤	420,000	3	-	-
	計	56,987,737	7	-	-
教職員	常 勤	974,889,958	122	55,943,459	7
	非常勤	190,043,446	200	-	-
	計	1,164,933,404	322	55,943,459	7
合 計	常 勤	1,031,457,695	126	55,943,459	7
	非常勤	190,463,446	203	-	-
	計	1,221,921,141	329	55,943,459	7

注) 1 役員に対する報酬は、公立大学法人熊本県立大学の役員の給与に関する規則に基づき支給しております。

注) 2 教職員に対する給与は、公立大学法人熊本県立大学職員給与規則及び公立大学法人熊本県立大学非常勤職員就業規則に基づき支給しております。

注) 3 教職員に対する退職手当は、公立大学法人熊本県立大学職員退職手当規則に基づき支給しております。

注) 4 役員及び教職員の報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

注) 5 上記明細には法定福利費は含まれておりません。

注) 6 上記明細には受託研究費等及び受託事業費等による人件費は含まれておりません。

(15) 開示すべきセグメント情報

該当事項はありません。

(16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

業務費		
教育経費		
消耗品費	59,547,741	
備品費	7,804,526	
印刷製本費	15,842,333	
水道光熱費	50,316,743	
旅費交通費	15,307,698	
通信運搬費	5,193,163	
賃借料	9,924,374	
車両燃料費	37,721	
保守費	47,257,074	
修繕費	7,308,720	
行事費	19,650,080	
諸会費	997,344	
報酬・委託・手数料	36,245,731	
助成金	890,000	
奨学費	31,283,820	
減価償却費	182,307,928	489,914,996
研究経費		
消耗品費	23,081,291	
備品費	9,638,607	
印刷製本費	3,083,307	
水道光熱費	16,277,723	
旅費交通費	19,132,060	
通信運搬費	645,339	
賃借料	124,036	
保守費	15,502,343	
修繕費	261,180	
損害保険料	46,742	
諸会費	2,908,390	
報酬・委託・手数料	8,177,807	
租税公課	51,790	
減価償却費	10,504,099	109,434,714
教育研究支援経費		
消耗品費	20,053,947	
備品費	557,044	
印刷製本費	5,219,062	
水道光熱費	12,977,021	
旅費交通費	4,113,534	
通信運搬費	4,783,727	
賃借料	2,463,245	
保守費	33,043,862	
修繕費	414,936	
諸会費	726,100	
報酬・委託・手数料	12,767,761	
租税公課	300	
減価償却費	8,677,080	105,797,619
受託研究費		
消耗品費	12,921,502	
備品費	1,729,806	
印刷製本費	222,523	
水道光熱費	2,368,700	
旅費交通費	5,069,262	
通信運搬費	151,393	
賃借料	51,620	
損害保険料	14,990	
諸会費	116,867	
報酬・委託・手数料	7,076,114	
職員人件費	1,612,338	31,335,115
受託事業費		-

役員人件費			
役員報酬		41,157,454	
賞与		15,524,931	
法定福利費		5,838,411	
通勤手当		305,352	62,826,148
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	540,567,206		
賞与	199,394,394		
退職給付費用	55,943,459		
法定福利費	113,121,608		
通勤手当	2,947,576	911,974,243	
非常勤教員給与			
給料	71,110,129		
法定福利費	2,585,178		
通勤手当	589,446	74,284,753	986,258,996
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	174,988,269		
賞与	55,640,013		
法定福利費	36,316,810		
通勤手当	1,352,500	268,297,592	
非常勤職員給与			
給料	115,818,578		
法定福利費	17,058,878		
通勤手当	2,525,293	135,402,749	403,700,341
一般管理費			
一般管理費			
消耗品費		5,595,866	
印刷製本費		2,679,492	
水道光熱費		14,716,078	
旅費交通費		2,631,177	
通信運搬費		4,116,173	
賃借料		4,082,531	
車両燃料費		29,764	
福利厚生費		1,457,877	
保守費		19,236,700	
修繕費		2,466,396	
損害保険料		6,174,270	
広告宣伝費		4,353,184	
諸会費		2,260,458	
報酬・委託・手数料		24,495,815	
銀行手数料		2,483,832	
租税公課		2,978,000	
減価償却費		20,106,791	
交際費		51,000	119,915,404

(17) 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数(件)	摘 要
使 途 特 定 寄 附 金	17,072,337	27	注1)
現 物 寄 附	20,233,763	432	注2)
合 計	37,306,100	459	

注1)熊本県立大学未来基金にかかる寄附については、それぞれ1件として計上しております。

注2)現物寄附の件数については、冊数(図書)及び台数(備品)で計上しております。

(18) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
受 託 研 究	543,702	25,150,581	24,117,734	1,576,549
合 計	543,702	25,150,581	24,117,734	1,576,549

(19) 共同研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
共 同 研 究	-	8,300,000	8,036,158	263,842
合 計	-	8,300,000	8,036,158	263,842

(20) 受託事業等の明細

該当事項はありません。

(21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件数(件)	摘 要
基 盤 研 究 (S)	(1,000,000) 300,000	1	
基 盤 研 究 (B)	(17,900,000) 5,370,000	14	
基 盤 研 究 (C)	(13,732,000) 4,119,600	24	
挑 戦 的 萌 芽 研 究	(6,100,000) 1,830,000	9	
若 手 研 究 A	(9,900,000) 2,970,000	1	
若 手 研 究 B	(6,100,000) 1,830,000	9	
特 別 研 究 員 奨 励 費	(-) -	-	
研 究 成 果 公 開 促 進 費	(-) -	-	
合 計	(54,732,000) 16,419,600	58	

注1)受入額は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数()書きとしております。

注2)受入額には他大学等の研究分担者への送金額は含めず、他大学から本学研究分担者あての送金額を含めております。

(22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 現金及び預金の明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
現 金	85,350	
預 金	620,097,418	
合 計	620,182,768	

② 未払金及び長期未払金の明細

(単位:円)

区 分	金 額	
未 払 金	固 定 資 産	3,113,658
	人 件 費	70,781,096
	リ ー ス 債 務	168,007,512
	そ の 他	120,185,754
	小 計	362,088,020
長 期 未 払 金	リ ー ス 債 務	212,146,502
合 計	574,234,522	

③ 資産見返運営費交付金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に 係 る 分	416,520,290	47,097,720	25,099,804	438,518,206
構 築 物 に 係 る 分	9,013,548	-	1,720,493	7,293,055
機 械 装 置 に 係 る 分	7,280,121	-	1,042,271	6,237,850
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	25,872,255	9,704,664	8,535,687	27,041,232
ソ フ ト ウ ェ ア に 係 る 分	1,176,000	-	1,176,000	-
図 書 に 係 る 分	254,447,256	14,188,726	207,183	268,428,799
差 入 敷 金 に 係 る 分	344,000	-	210,000	134,000
合 計	714,653,470	70,991,110	37,991,438	747,653,142

④ 資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
建 物 に 係 る 分	200,561,068	-	10,610,872	189,950,196
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	2	23,094,353	1,857,201	21,237,154
図 書 に 係 る 分	1,878,459	48,000	-	1,926,459
合 計	202,439,529	23,142,353	12,468,073	213,113,809

⑤ 資産見返物品受贈額の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
構 築 物 に 係 る 分	6,810,220	-	723,678	6,086,542
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	69	-	2	67
図 書 に 係 る 分	831,683,038	-	490,558	831,192,480
差 入 敷 金 に 係 る 分	204,000	-	-	204,000
合 計	838,697,327	-	1,214,238	837,483,089

⑥ 資産見返寄附金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
工 具 器 具 備 品 に 係 る 分	3,788,000	14,906,808	2,130,302	16,564,506
図 書 に 係 る 分	2,601,277	378,747	-	2,980,024
合 計	6,389,277	15,285,555	2,130,302	19,544,530

有明海自動車航送船組合告示第3号

有明海自動車航送船組合議会平成29年第2回定例会を平成29年10月16日午後3時20分熊本市に招集する。

平成29年10月6日

有明海自動車航送船組合
管理者 西田 寿美生

熊本県教育委員会告示第 15 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により次の売払
代金の収納の事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。
平成 29 年 10 月 6 日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北 1 3 2 番地 1	南稜高等学校の実 習生産品売払代金 の収納	平成 29 年 10 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

熊本県選挙管理委員会告示第 29 号

平成 29 年 10 月 22 日執行予定の衆議院議員総選挙において、公職選挙法（昭和 25
年法律第 100 号）第 22 条第 3 項の規定に基づき行う選挙人名簿の登録基準日等は、次
のとおりである。

平成 29 年 10 月 6 日

熊本県選挙管理委員会

委員長 松 永 榮 治

- 1 被登録資格の
決定の基準日 平成 29 年 10 月 9 日
(ただし、年齢については平成 29 年 10 月 22 日)
- 2 登録日 平成 29 年 10 月 9 日